

第二次 筑紫野市財政計画

～ひかり輝く筑紫野市の実現に向けて～

(平成28年度～平成31年度)

平成28年6月

筑紫野市

目 次

1. はじめに	1
2. 本市の現状	
(1)人口の推移と推計	2
(2)財政の現状	3
3. 上位計画と将来推計	
(1)上位計画	8
(2)将来推計	9
4. 財政計画	
(1)基本方針	11
(2)計画期間	11
(3)目標	11
(4)実施計画	12
筑紫野市の財政運営最適化 行政評価の組織別管理について 九州大学経済学府 村藤功 教授	17

1. はじめに

内閣府が発表した平成 28 年 1 月の月例経済報告によると「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、わが国の景気が下押しされるリスクがある。」と指摘している。

国は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとしている。このため、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」、「『日本再興戦略』改訂 2015」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」、「総合的なTPP関連政策大綱」及び「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」などを着実に実行する方針を示しているが、国の財政状況は依然として深刻な状態が続いている。

本市においては、平成 16 年度に筑紫野市財政健全化計画(平成 17 年度から平成 21 年度)を策定し、市の事業全般にわたり見直しを行った結果、基金の取崩しを最小限に留め、地方債残高を減少させ、一定の成果を上げることができた。さらに、平成 22 年度からは筑紫野市財政計画(平成 23 年度から平成 27 年度)を策定し、持続可能な財政基盤の構築に向けて、引き続き基金残高の増加や地方債残高の減少を目標に掲げて取組みを行った結果、本市は一定の健全な財政状況になったといえる。

一方で今後さらに高齢化が進むことは確実であり、社会保障費が右肩上がりの状況の中、筑紫駅西口土地区画整理事業などの大型事業についても継続しており、市内公共施設や道路橋りょう等の老朽化に伴う改修事業など歳出の増加要因が山積している状況である。また、人口増加については鈍化しており、税収の急速な改善も望めないことから、引き続きコスト意識・マネジメント意識を持ちながら、行財政の効率的な運営を図る必要がある。

このような状況下においても、市民の生命を守り、安全・安心な筑紫野市の構築に向けて、市としての責務を果たす必要があり、市民ニーズを的確に見極め、「このまちに生まれてよかった、暮らしてよかった、そして『ふるさと』として誇りをもって語れるまち」となるよう確実に前進するため、ここに財政計画を定める。

2. 本市の現状

(1) 人口の推移と推計

本市の人口は、平成22(2010)年10月に行われた国勢調査では100,172人であった。

これまで筑紫野市の人口は、他市からの転入者による社会人口の増加が大きく人口増加に貢献してきたが、平成13年度以降は収束傾向となり、近年では転出超過となる年度も見られるようになってきている。また、自然人口では出生数が死亡数を上回る状況が現在まで続き、人口増加に貢献している(図-1参照)。

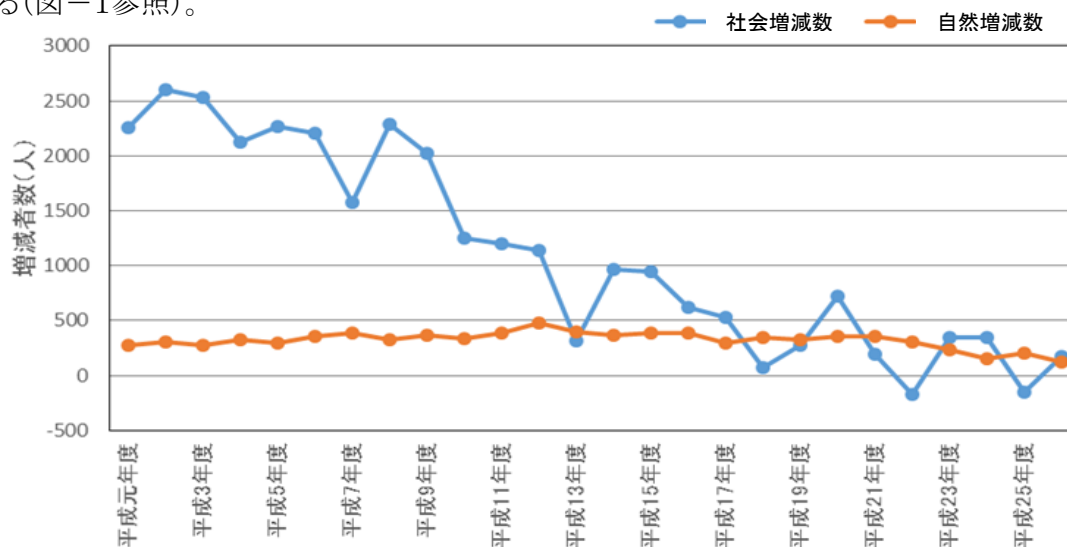


図-1 社会増減数・自然増減数の推移

しかし、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が平成25(2013)年3月に公表した推計によると、図-2に示すように、本市の人口は、平成32(2020)年頃をピークにその後減少に転じるとされている。

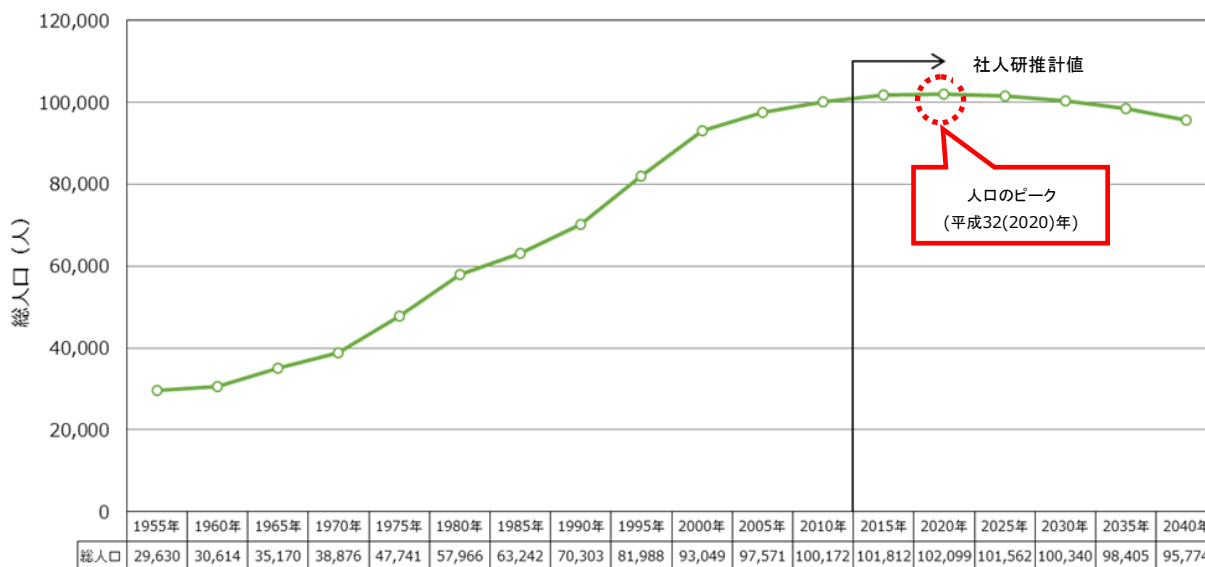


図-2 人口の推移と今後の見通し

(2) 財政の現状

① 財政指標

平成26年度における普通会計決算の主な財政指標は次のとおりである(類似団体は平成25年度決算、以下同様)。福岡県内の政令市を除く26市の平均及び類似団体平均と比較すると、ほぼ同じ水準、又は良い結果となっている。筑紫地区の本市を除く3市(春日市・大野城市・太宰府市)の平均と比較すると、実質公債費比率は若干高い水準となっているものの、経常収支比率は低く、財政構造としては弾力性があるといえる。

区 分	筑紫野市	福岡県内 26 市平均	類似団体 平均	筑紫地区 3 市平均
財政力指数	0.74	0.54	0.74	0.72
経常収支比率	87.8%	91.7%	89.5%	89.9%
実質公債費比率	9.4%	7.8%	7.9%	3.6%
将来負担比率	12.4%	28.0%	37.6%	算定なし

《用語説明》

【財政力指数】

地方税など自治体の標準的な収入で合理的に行政運営を行った場合に、どの程度必要経費が賄えるかを測定する指標であり、この指標は「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされている。

【経常収支比率】

財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率をいい、この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいるとされている。

【実質公債費比率】

地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費が標準財政規模に比べてどの程度の負担となるのかを把握する指標であり、この比率は、早期健全化基準の25.0%を超えてはいけないとされている。

【将来負担比率】

地方公共団体が発行した地方債残高のうち普通会計が負担することになるもののみならず、例えば、地方公社や損失補償を付した第三セクターの負債も含め、決算年度末時点での地方公共団体にとっての将来負担の程度を把握する指標であり、この比率は、早期健全化基準の350.0%を超えてはいけないとされている。

② 歳入と歳出の構成

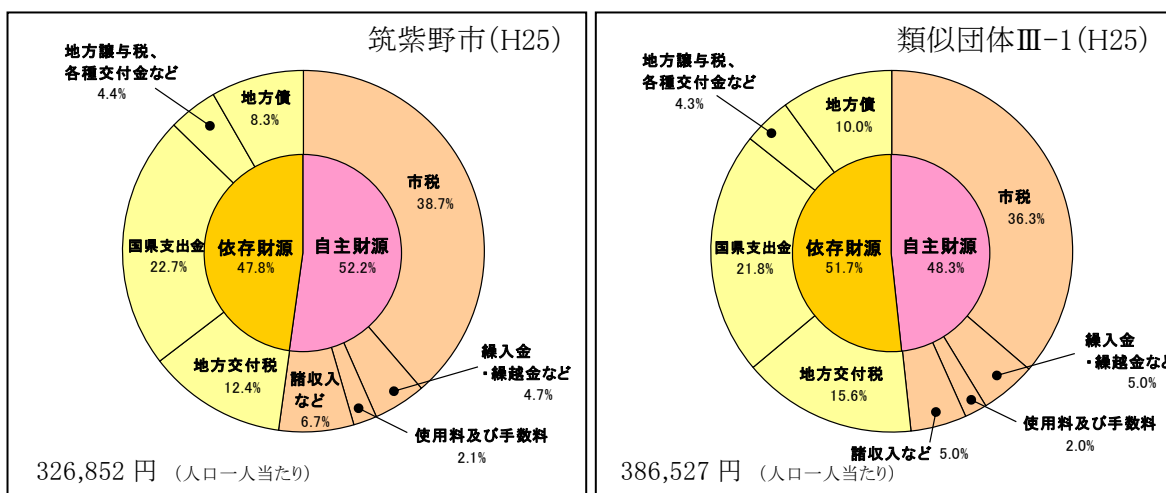
本市の歳入及び歳出の特徴を見るため、平成 25 年度における普通会計の人口一人当たりの歳入及び歳出の性質別構成比について類似団体との比較を行った。（図－3・図－4）

【歳入の比較】

本市の普通会計における歳入について、平成 25 年度の人口一人当たりの歳入とその性質の構成比を図－3に示す。平成 25 年度類似団体(Ⅲ－1)と比較を行うと、本市は地方交付税や地方債などの依存財源に比べて、市税などの自主財源の割合が高くなっている。

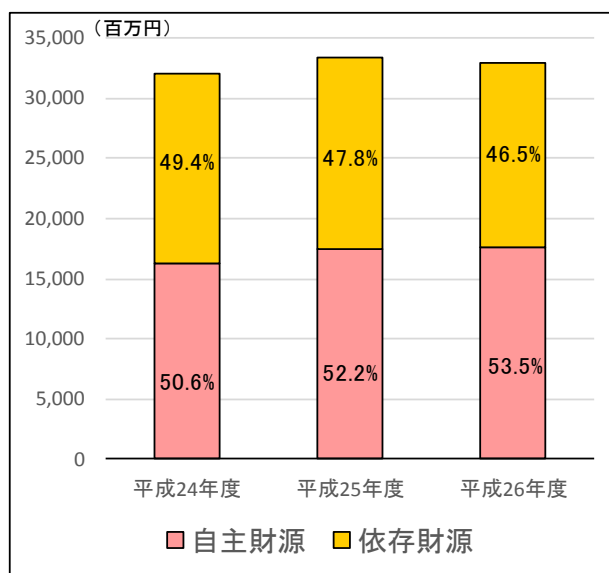
自主財源とは、市税や公共施設の使用料などの本市が自主的に調達できるお金のことである。

また、人口一人当たりの歳入規模は、本市は 326,852 円であるのに対して類似団体は 386,527 円となっている。



図－3 人口一人当たりの歳入構造

自主財源と依存財源の過去3年間の推移について、図-4に示す。平成 24 年度における自主財源比率は 50.6%であったが、持続可能な財政基盤の構築に向けて、これまで歳入の確保のための取り組みを実施してきたこと、並びに地方債発行額の抑制に努めてきたことにより、自主財源比率は平成 26 年度決算で 53.5%となった。



図－4 自主財源と依存財源の推移

【歳出の比較】

本市の普通会計における歳出について、平成 25 年度の人口一人当たりの歳出とその性質の構成比を図-5に示す。平成 25 年度類似団体(Ⅲ-1)と比較を行うと、類似団体より、扶助費、公債費及び補助費等の割合が高く、人件費及び物件費の割合が低くなっているが、結果として義務的経費の占める割合は類似団体と比べると高くなっている。

義務的経費とは、高齢者・障害者への給付費などの扶助費や職員の人件費・公債費であり、毎年必ず支出が必要となる固定的な経費のことである。

また、人口一人当たりの歳出規模が本市の 313,672 円に対して類似団体は 371,756 円となっている。

(その他には、維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金及び繰出金の合計、補助費等には市が交付する補助金の他に筑紫野・小郡・基山清掃施設組合や筑紫野太宰府消防施設組合等の一部事務組合への負担金、下水道事業会計への繰出金及び福岡地区水道企業団への補助金等が含まれる。)

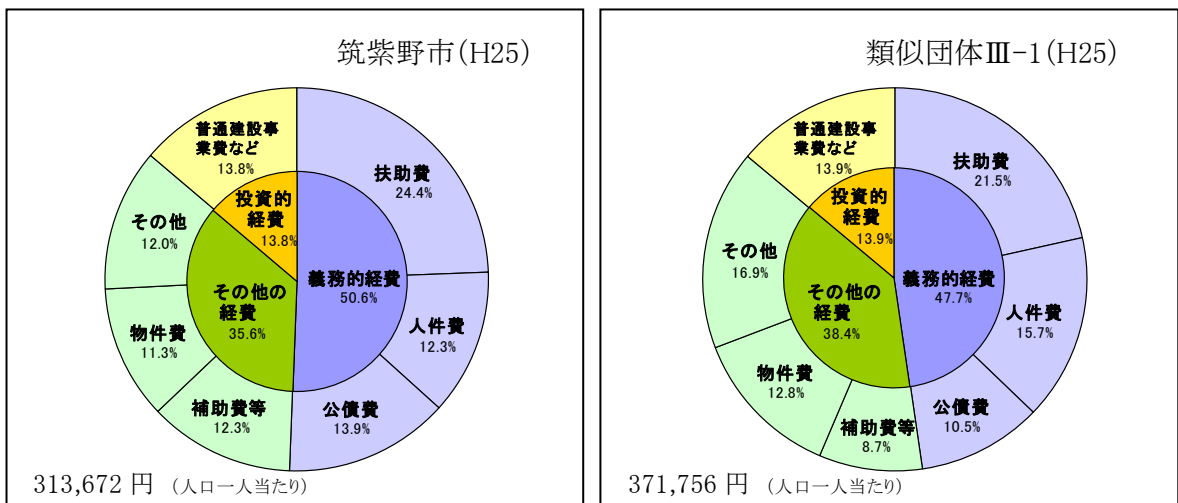


図-5 人口一人当たりの歳出構造

義務的経費、その他の経費及び投資的経費の過去3年間の推移について、図-6に示す。平成 24 年度における義務的経費の占める割合は 51.4%であったが、持続可能な財政基盤の構築に向けて、これまで歳出抑制に向けた取り組みを実施してきたこと、並びに地方債残高を減らすことで公債費を抑えてきた結果、義務的経費の占める割合は平成 26 年度決算で 49.3%となった。

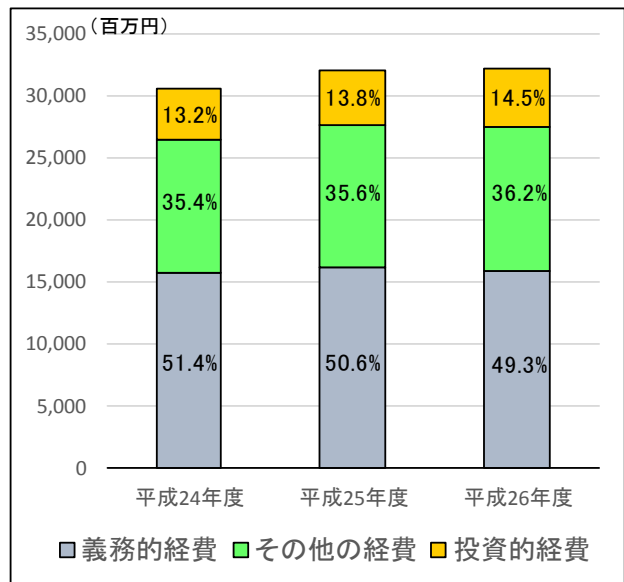
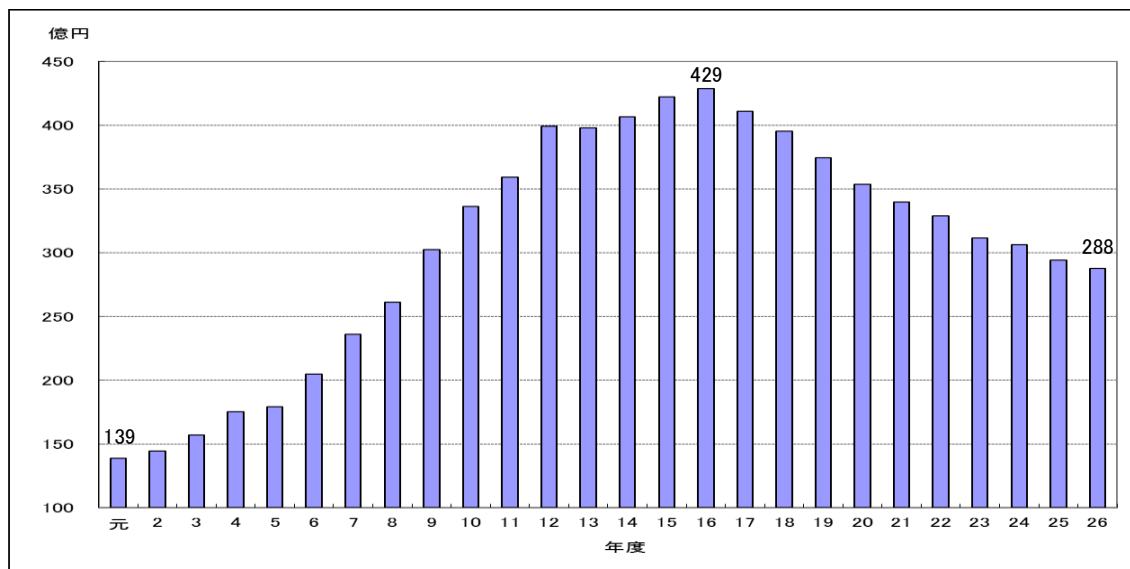


図-6 義務的経費等の推移

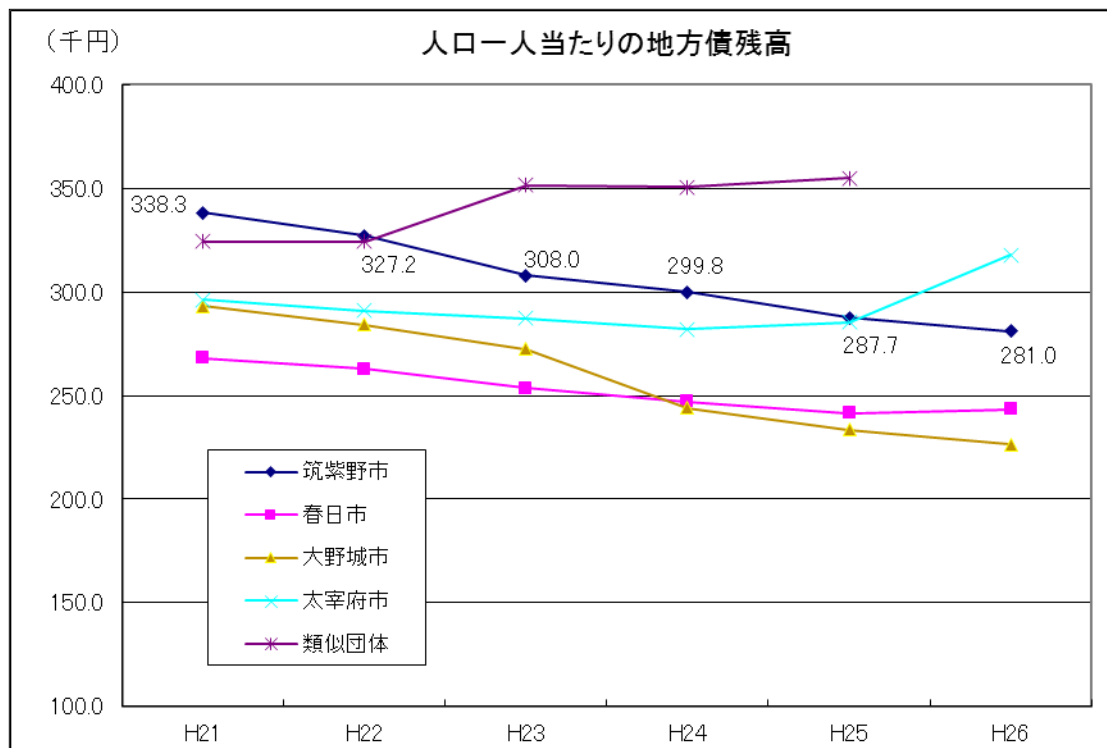
③ 地方債残高の推移

本市の地方債残高(普通会計)の推移は、図－7のとおりである。平成元年度末に約 139 億円だった普通会計の地方債残高の総額は徐々に増え始め、平成 16 年度末には約 429 億円となった。その後、財政の健全化に取り組んだ結果、平成 26 年度末においては約 288 億円となり、10 年間で約 141 億円の減額ができた。

人口一人当たりの地方債残高を近隣市及び類似団体と比較すると、図－8に示すように、平成 21 年度末においては近隣市や類似団体のなかで本市が最も多かったが、平成 26 年度末には 28 万 1 千円まで圧縮し、ほぼ平均の水準となった。



図－7 地方債残高の推移



図－8 人口一人当たりの地方債残高の比較（類似団体の H26 は未発表）

④ 基金残高の推移

本市の基金残高(普通会計)の推移は、図-9のとおりである。平成 11 年度末に約 123 億円あった基金は、平成 17 年度末には約 55 億円まで減少したが、その後、財政の健全化に取り組んだ結果、平成 26 年度末においては約 80 億円にまで増額することができた。

人口一人当たりの基金残高を近隣市及び類似団体と比較すると、図-10 に示すように、大野城市だけは突出して推移しているが、平成 26 年度末においては、その他の市の中で本市が最も高い 7 万 8 千 3 百円となっている。

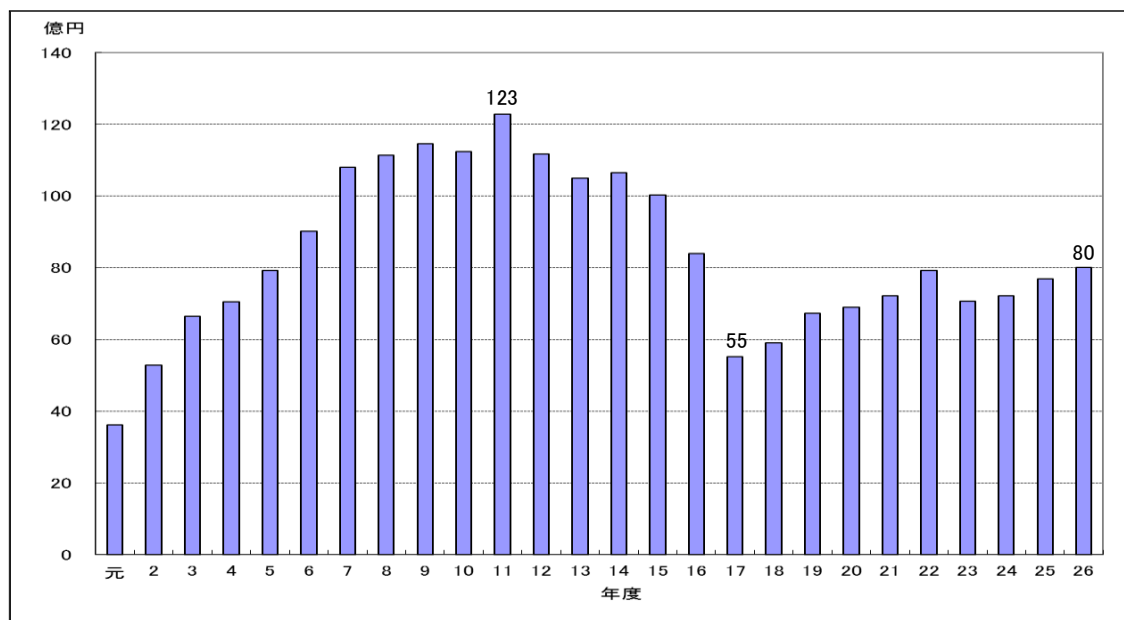


図-9 普通会計の基金残高の推移

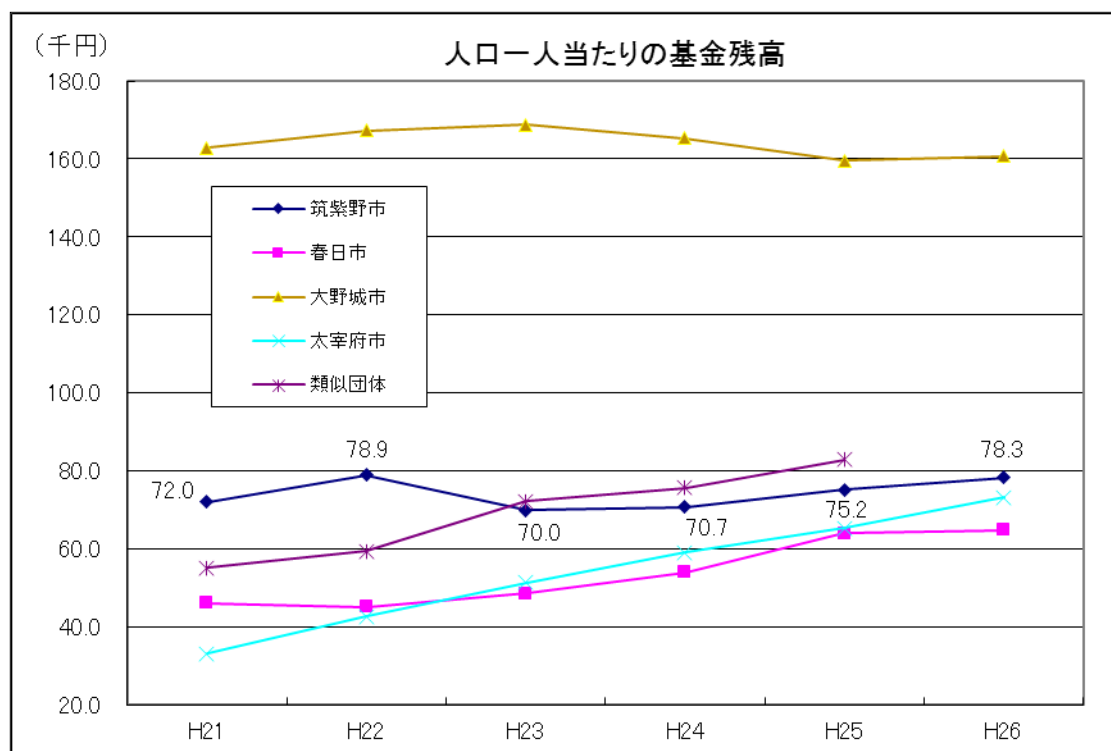


図-10 人口一人当たりの基金残高の比較（類似団体の H26 は未発表）

3. 上位計画と将来推計

(1) 上位計画

第五次筑紫野市総合計画(平成28年度から平成31年度)作成時には、市庁舎建設に関する事業費は検討段階であったため、事業費に含めていなかったが、平成28年度から平成31年度においては、表-1のとおり一般会計ベースで、歳入、歳出総額をそれぞれ年平均340億円前後(決算ベース)で推移するものと見込んでいる。

表-1 財政計画(一般会計ベース)

(単位:百万円、%)

区 分		計 画 期 間 (平成 28～31 年度)	年度平均	構成割合
歳 入	歳入総額	135,429	33,857	100
	自主財源	市税	12,988	38
		その他	3,679	11
	依存財源	68,759	17,190	51
歳 出	歳出総額	135,429	33,857	100
	義務的経費	65,245	16,311	48
	投資的経費	21,840	5,460	16
	その他経費	48,344	12,086	36

※第五次筑紫野市総合計画において検討課題としていた市庁舎建設に関する事業費を含めて作成しています。

(2) 将来推計

平成 28 年度から平成 31 年度までの決算ベースでの財政の見通し(一般会計)を表-2に示す。年度ごとの特殊要因については個別に検証しているが、基本的に、歳入歳出ともに過去 6 年間の決算額をベースにその伸び率の平均値を今後の増減率として推計を行った。

また、地方交付税、地方譲与税などの歳入や扶助費、国民健康保険事業特別会計等への繰入金などの歳出については、制度改正などを可能な範囲で考慮するものの、原則、平成 26 年度実績値又は平成 27 年 12 月現在で決定している制度内容で推計した。

なお、社会福祉費、児童福祉費及び生活保護費などの扶助費については、今後の予測が非常に困難であることから、過去 6 年間の最大の伸びを示した場合、最小の伸びに留まった場合の歳出総額と、それに伴う財源を見込んだ歳入総額との差(形式収支＝歳入－歳出)の予測を図-11 に示す。

扶助費については、過去最大の伸びを適用すると約 10.6%、最小の伸びを適用すると約 0.9%となる。表-2 に示している財政見通しについては、平均の伸び率である約 3.3%で推計しているものの、歳入から歳出を引いた形式収支は、図-11 に示すとおり最大、最小の伸び率の間で、推移するものと考えられる。

表-2 財政見通し(一般会計)

項目	(歳入)			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市税	13,046,700	13,065,066	12,892,407	12,946,445
地方交付税	4,026,449	3,970,017	4,009,608	3,865,962
国庫支出金	5,610,403	5,650,835	6,017,750	6,316,271
県支出金	2,089,276	2,127,951	2,195,007	2,251,517
地方消費税交付金、地方譲与税等	2,103,228	2,117,035	2,488,878	2,481,342
地方債	1,877,716	2,928,612	4,288,153	2,163,240
分担金及び負担金、使用料、手数料	1,270,367	1,318,283	1,368,260	1,420,394
財産収入、諸収入、繰入金等	1,888,560	3,326,355	3,141,450	1,165,280
歳入合計	31,912,699	34,504,154	36,401,513	32,610,451

（歳出）

（単位：千円）

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
人件費	4,096,485	4,064,554	4,094,210	4,105,210
扶助費	8,999,071	9,270,559	9,551,479	9,844,675
公債費（一時借入利子含む。）	2,844,498	2,880,063	2,712,813	2,781,267
物件費	3,930,671	3,918,069	3,955,311	3,994,465
維持補修費	132,091	138,089	143,155	148,650
補助費等	3,885,054	3,741,613	3,770,505	3,734,915
積立金	232,549	393,272	151,401	163,935
投資及び出資金・貸付金	361,490	349,267	340,781	341,409
繰出金	3,381,796	3,525,425	3,725,176	3,884,553
投資的経費（人件費除く。）	4,048,994	6,223,243	7,956,682	3,611,373
歳出合計	31,912,699	34,504,154	36,401,513	32,610,451

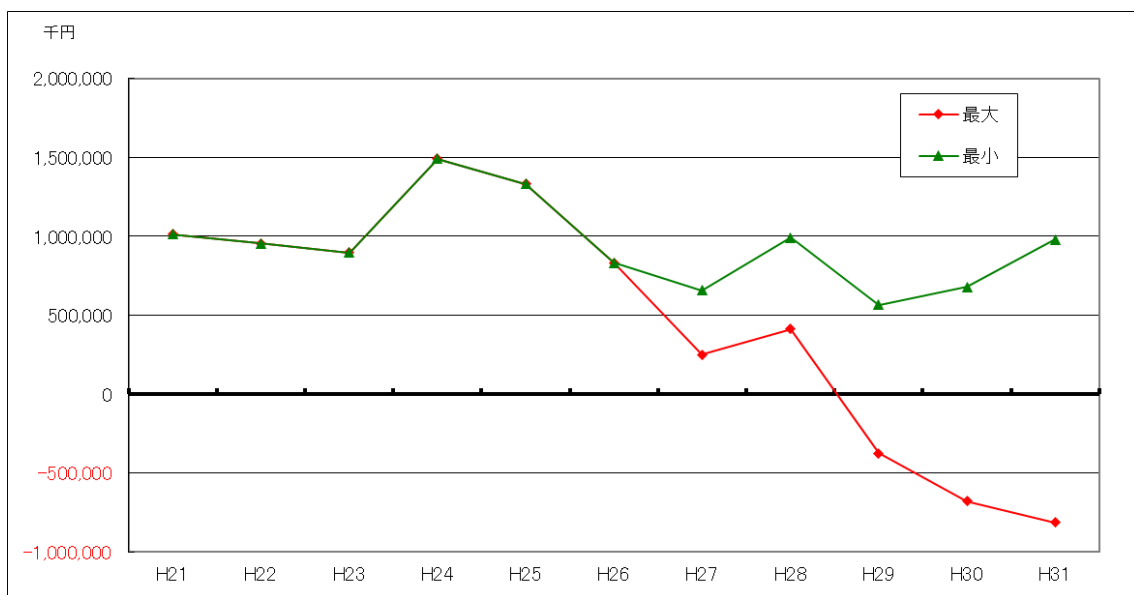


図-11 形式収支の見込み

※扶助費が最大の伸びを示した場合、最小の伸びに留まった場合の形式収支（歳入と歳出の差）の見込み（過去6年間の実績による）

4. 財政計画

(1) 基本方針

これまで平成 17 年度から平成 21 年度を計画期間とした「筑紫野市財政健全化計画」に加えて、平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とした「筑紫野市財政計画」を策定し、財政の健全化に努めてきた結果、一定の健全化を図ることができた。

今後、本市においても、さらに高齢化が進むことは確実であり、扶助費の増加や国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は確実に増加が見込まれることに加え、筑紫駅西口土地区画整理事業などの大型事業についても継続しており、市内公共施設等の老朽化に伴う改修費用の増加や市庁舎建設なども予定されていることから、更なる歳入の確保並びに歳出の重点化を図る。

また、市民の生命を守り、安全・安心な筑紫野市を構築し、ひかり輝く筑紫野市を実現するため、健全財政を維持する。

(2) 計画期間

平成28年度から平成31年度の4年間

(3) 目標

健全な財政運営を維持する上での目標を次のとおり定める。また、目標達成のためのより具体的な取り組みについては、(4)実施計画において定める。

- ① 一般会計において実質収支の黒字を継続するとともに、収支均衡を図る。
- ② 実質公債費比率は12.5%以内とする。
- ③ 計画終了時の地方債残高(普通会計)が318億円以下となるようにする。
- ④ 計画終了時の基金残高(普通会計)が35億円以上となるようにする。
- ⑤ 事務事業評価の充実を図り、行財政の効率化を図る。
- ⑥ 公共施設等の管理について、長期的視点に立った更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うため、公共施設等総合管理計画を策定する。

(4) 実施計画

① 歳入項目

(1) 地方税

	項目	内容	担当課
1	市税等の確保	収納率向上対策を継続的に取り組み、法的手続きを強化することで、税負担の公平化を図る。	収納課 関係課等
		償却資産の適正課税を強化する。	税務課

(2) 使用料・手数料

	項目	内容	担当課
1	使用料・手数料の見直し	使用料・手数料の改定を行う。(減免規定の見直し及び消費税改正に伴う見直しを含む。)	財政課 関係課等

(3) 国県補助金

	項目	内容	担当課
1	補助金の確保	常に国県の動向を注視するとともに、各種事業の実施に当たっては、国県の補助金の確保に努める。	全課等

(4) 財産収入

	項目	内容	担当課
1	市有財産の売却及び有効活用等	計画的な資産の売却を進め、当分の間(10年間)利用予定のない財産は賃貸借により利用を図る。	管財課 関係課等
		職員駐車場使用料の見直しを検討する。(出先機関も含む。)	人事課
		不要となった庁用器具等の公有財産を売却する。	管財課
		本庁の来庁者駐車場にゲート等を設置して有料化することを検討する。	関係課等

(5) 寄附金

	項目	内容	担当課
1	ふるさと応援寄附金の拡充	寄附金の増加に向け、寄附に対する謝礼品の内容拡充等を検討する。	戦略企画課

(6)諸収入

	項目	内容	担当課
1	広告料の確保	封筒等の市発行物に企業広告を掲載することを検討する。	戦略企画課 関係課等
		市が所有する施設にネーミングライツを導入することを検討する。	関係課等
		外壁・花壇等の公共施設スペースの維持管理(公共的な取り組み)に要する費用へ広告料を充当する制度を研究する。	管財課 関係課等
2	補助金等による事業の実施	民間や財団など他団体の補助金で実施できる事業がないか研究する。	戦略企画課 全課等

②歳出項目

(1)人件費

	項目	内容	担当課
1	時間外勤務手当の縮減	超過勤務時間を平成26年度実績以内とする。(災害等臨時的業務は除く。)	人事課 全課等
		超過勤務時間の取り組みを確実にするため、全庁的目標及び各課等における目標時間の設定を行う。	人事課 全課等
		各課等の長に対する個別ヒアリング又は調査を行う。	人事課
		フレックスタイム制度又は変動勤務時間(時差勤務)制度を検討する。	人事課 関係課等
		超過勤務をする場合は、原則として 17 時から 17 時15分は休憩時間とすることを検討する。	人事課
2	嘱託職員の適正配置	嘱託職員配置の必要性を毎年度、ゼロベースで予算編成時に検証し、平成 26 年度実績以内とする。	人事課 関係課等

(2)公債費

	項目	内容	担当課
1	公債費	減債基金等を財源として、2億円の繰上げ償還を行う。	財政課

(3)扶助費

	項目	内容	担当課
1	扶助費	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図る。	関係課等

(4) 物件費

	項目	内容	担当課
1	物件費	計画期間内の物件費を平成26年度実績から1割減額した35億円/年以内とし、4年間総額で140億円以内とする。	全課等
2	旅費の削減	宿泊を伴わない出張日当の廃止と宿泊を伴う出張日当の見直しを検討する。	人事課
3	光熱水費、消耗品の削減	環境にやさしい行動計画を確実に実施する。 (電気・ガス・水道使用量の削減)	環境課 全課等
		電力の自由化に伴い、電気代の抑制を図る。	管財課
4	委託料の削減	施設維持管理に伴う委託業務内容の項目、回数等を見直す。	管財課 関係課等
		現在3箇所ある放置自転車保管所の統合を行う。	維持管理課
5	臨時職員、日々雇用職員の効率的配置	臨時職員及び日々雇用職員の必要性を毎年度、ゼロベースで予算編成時に検証し、雇用日数及び雇用時間など効率的な配置を行うことで、平成26年度実績以内とする。	人事課 関係課等
6	被服費の削減	各課判断による作業着の購入を廃止し、一括管理とした上で、数年に一度購入することとする。	管財課

(5) 維持補修費

	項目	内容	担当課
1	維持補修費	日常的な維持補修に努め、長期的な経費削減を図る。 なお、計画期間内の維持補修費総額は5億6千万円以内とする。	関係課等

(6) 補助費等

	項目	内容	担当課
1	補助費	補助金の透明化を図るとともに、目的が達成できた補助事業及び補助額等の積極的な見直しを行う。	財政課 関係課等

(7) 繰出金

	項目	内容	担当課
1	繰出金	農業集落排水事業特別会計への繰出金の減額に努める。	上下水道 料金総務課

(8) 投資的経費

	項目	内容	担当課
1	公共工事コストの削減	予算配当後も工事内容の検討を継続して行い、入札減等による残予算は原則不用額とする。	財政課 関係課等

③その他

	項目	内容	担当課
1	組織・機構改革の実施	市民ニーズの多様化に対応し、行政サービスの向上と総合計画の施策の円滑な推進を図るため、組織機構の見直しを実施する。	人事課
		債権管理の向上を図るため、債権管理一元化の方策を検討する。	収納課
2	土地開発公社の長期保有土地の検討	土地開発公社が長期保有する土地については、現状を調査の上、買戻し時期の総点検を行う。	財政課
3	民間活力の導入	公の施設と市の業務について、民間委託(指定管理者制度を含む)を検討する。	人事課 関係課等
4	積極的な企業誘致の取り組み	企業に対して、土地活用の誘導を行う。	関係課等
5	人口増加の取組み	転入者が増加するような魅力的なまちづくりを推進し、人口増加を目指す。	全課等

※ここで定めている実施計画とは、財政計画の6つの目標を達成するために、実際に行動する手段の部分となります。各担当課は、計画期間中、財政計画の目標達成のため、各項目について取り組みを検討・推進していきます。

（余白）

筑紫野市の財政運営最適化
行政評価の組織別管理について

2016 年 3 月 23 日

九州大学経済学府教授 村藤 功

1. はじめに：中央政府財政の懸念

日本の中央政府の財政は大変に悪化している。バブル崩壊後の不況に対して政府は金利を引き下げ、公共投資に加えて年金や医療などの全員加入型社会福祉サービスの提供をしてきた。特に年金、雇用保険などの社会給付支払は 1986 年の 25 兆円から 2014 年には 69 兆円まで 28 年で 44 兆円増加した。医療保険、教育などの現物社会移転支払も 86 年の 26 兆円から 2014 年の 60 兆円まで 2 倍以上になった。1998 年から財政は赤字になり、赤字国債の発行が必要になった。1998-2014 年の累積赤字は 391 兆円に上る。総務省は、以前は銀行借入れを原資に地方交付税を出していた。最近では、地方自治体に対して、あとで交付税から返済することを約束して臨時財政対策債を発行させている。財務省によれば、2014 年 3 月末時点で連結中央政府の債務超過は 451 兆円だが、時価の債務超過の実態はもっと大きいと考えられる。日銀の異次元の金融緩和で日銀の通貨に民間銀行の日銀当座預金を足したマネタリーベースは非常に拡大しているが、マイナス金利を導入しても、マネーストックは期待ほど増えていない。日銀がマネーストックを管理できているとは言えず、いったんインフレになれば 2%で止まる保証はない。また、日銀が過剰なインフレを回避するため過剰に保有している国債を売れば金利が上がって、政府の財政が危機に陥りかねない。地方自治体はこれまでのように中央政府をたよりに行政を進めていくのではなく、できる限り自立して住民のための行政を行う必要がある。

2. 筑紫野市の第五次総合計画とまち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略

筑紫野市はこれまで地方自治法を根拠として 10 年ごとに総合計画を立ててきた。第四次総合計画は平成 27 年度で終了する予定である。しかし、平成 23 年 5 月の「地方自治法の一部を改正する法律」により、自治体の総合計画の策定は法的な義務でなくなり、自治体の判断に委ねられることになった。筑紫野市は、筑紫野市市民自治基本条例により、総合計画の策定を継続することにした。第五次総合計画は、市長の市政方針と一体的に推進し、社会情勢への変化に的確に対応するため、平成 28 年度から 31 年度までの 4 年間にすることにし、この結果、平成 28 年度から平成 31 年度までの財政計画と期間が一致することになった。

第五次総合計画においては、「自然と街とが共生するまちづくり」という第 4 次総合計画の基本構想が維持され、5 つの政策、28 の施策、119 の基本事業が策定された。5 つの政策とは、「行財政改革」、「産業・雇用をつくる」、「生活をまもる」、「共助社会づくり」、「未来をつくる」である。「未来をつくる」は、「すこやかに育つまちへ」と「自然と都市機能が調和するまちへ」の二つの部分より構成されている。

総合計画の政策、施策、基本事業の実現を担保するため、第四次総合計画から、施策や基本事業についてはできるだけ住民のためのアウトカム基準の考え方を反映した成果指標が設けられた。しかし、施策や基本事業の実現責任が組織のどこにあるのか必ずしも明確でなかったため、市の組織が総合計画を実現する体制が整っていたとは言いがたい。筑紫野市だけの問題ではないが、行政評価制度が、市の各組織の業績評価基準として使われていなかったため、市組織が全体として総合計画の実現に効率的に取り組んでいたとは言いがたかったといえる。そこで、今回の第五次総合計画から、事業や成果指標を市の組織に割り振ることになった。すなわち、28の施策と成果指標の実施責任が部長に割り振られ、119の基本事業と成果指標の実施責任が、課長に割り振られることになった。このような行政評価の成果指標が組織に割り振られて、進捗管理が行われることは地方自治体としても新しい取り組みであり、大きく評価すべきものだと思う。

市長をはじめとする筑紫野市の経営者は、今後定期的に政策、施策、基本事業等の進捗を管理し、行政評価の成果指標を市の組織の業績評価基準として利用することが総合計画の実現を図ることになり、住民のために期待されている。これは将来的には、現在総務省が導入を企画している人事評価制度にも活用が期待できる。

平成 26 年 11 月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略が策定された。これは筑紫野市の人口の現状と今後を分析した上で、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の政策目標や施策の基本的方向を定めたものである。これを「市総合戦略」と呼んでいる。「市総合戦略」は総合計画の一部であると位置づけられる。

3. 筑紫野市の重点施策と目標財政指標

第五次総合計画では、筑紫野市の重点施策として、①新市庁舎の検討、②高尾川・鷺田川などの河川の改修による浸水対策の推進、③筑紫駅西口土地区画整理事業、④地域コミュニティづくり、⑤交通空白地域を解消するための交通手段の充実、上記「まち・ひと・しごと創生法」に関わる⑥まち・ひと・しごとの創生の 6 つの事業があげられている。これらは全て筑紫野市の住民の将来のために必須の事業であると考えられる。

ただし、重点施策であると言っても財源が必要になるので、筑紫野市の財政を必要以上に悪化させないことが望ましい。筑紫野市の実質公債費比率や将来負担比率などの負債関係比率は現状では福岡県内の政令市をのぞく 26 市の平均および類似団体平均と比較するとほぼ同じ水準または多少良い結果となっている。しかし、財政指標はイエローカードである早期健全化比率より良ければよいというものではない。同様の自治体と比べて、より良い状況に維持することが必要で、いかに重点施策が必要であるとしても、財政指標があまり悪化しないように注意する必要がある。上記のように日本の中央政府の財政はとて心配な状況であるため、地方自治体の筑紫野市としては、中央で何が起きても住民のために持続可能な財政状況を維持しなければならない。とりわけ、現在検討が行われている市庁舎建設にあたっては、その事業規模が大きいことから、市民の意見を反映するとともに、費用対効果の点から十分な検討を行い、上記実質公債費比率等の財政指標の動向に留意した上で推進されるようお願いしたい。

4. ネットの政府

第五次総合計画においては、基本構想から、5 つの政策、28 の施策、119 の基本事業を持ち、施策の実現責任を部長、基本事業の実現責任を課長に割り振ることによって、総合計画の体系を筑紫野市組織と連動するものにした。しかし、基本事業を実現するための事務事業は今後 3 年ごとにローリングで策定されるものであり、事務事業予算は一年ごとにつけるものである。事務事業の予算化にあたっては、必要な事業を全部自分でやらない「ネットの政府」の考え方が重要である。

地方自治体が、中央政府にできるだけ頼らずに住民のための地方行政を行うためには、最低限の資金で最大限の行政サービスを提供し、自らの財政を地方債に頼り過ぎないようにする必要がある。財務経営は PDCA(Plan, Do, Check, Action)といわれるが、できるだけ地方政府の役割を Plan と Check のみにし、「自助」、「共助」、「公助」社会の構築のため Do や Action を民間企業や住民コミュニティ、NPO などの手に委ねることが望ましい。地方の公共投資や、公営事業に使う地方自治体費用を最小限にするためには、PDCA 全部を政府がやるのではなく、政府の役割を住民のための幸福の企画(P)と進捗管理(C)に絞ることである。これをグロスの政府でなく Do や Action を引いた「ネットの政府」と呼ぶ。このためには、必要な公共投資を民間企業にやってもらったり、必要な公営事業を民間企業や住民コミュニティにやってもらったりする知恵と工夫が必要になる。

現在、筑紫野市では、共助社会を目指して地域コミュニティづくりに力を入れてあると聞いている。今後、市民の意見と地域の実情を踏まえて地域コミュニティによるまちづくりを進めていく上で、市が支援することは当然だが、市が全てを行うのではなく、できるだけ地域コミュニティが主体となったまちづくりを進められるようにお願いしたい。特に、上記の Do や Action をできるだけ地域コミュニティにお願いすることが、筑紫野市のまちづくりの推進と財務健全性維持にも貢献することを強調したい。